



平成27年4月1日から生活困窮者自立支援の制度が始まります

生活にお困りの方へ ひとりで悩まず まずはご相談ください

<相談無料・秘密厳守>

社会福祉課 ☎42-5615

失業して家賃が払えない
住む場所がない…



就職活動などを条件に有期で
家賃相当額を支給します。
【支援のながれ】
①相談を受付
来所または電話でご相談く
ださい。窓口に来ることがで
きない場合は訪問させていた
だきます。地域や親族の方な
ど本人以外でもご相談くださ
い。

生活困窮者自立支援法に基
づき、経済的に困窮し最低限
度の生活を維持することがで
きなくなるおそれのある方を
対象に、自立を支援するため、
次の事業を実施します。

○自立相談支援事業

生活を維持することができ
なくなるおそれのある方の相
談に応じ、その人の状態にあつ
た支援計画を作成し、必要な
サービスの提供につなげます。

関係機関への同行訪問や就
労支援員による就労支援など
を行います。

関係機関とのネットワーク
づくりと地域に不足する社会
資源の開発に取り組みます。

○住居確保給付金

離職等により住宅を失った
又はそのおそれが高く、生活
に困窮している方で、所得等
が一定水準以下の方に対して、

②課題を整理

困っている問題を細かく整
理し分析します。内容によつ
ては他の専門機関や専門職を
紹介したり同行します。

③計画を策定

問題の改善に向けて目標や
取組を相談者や関係者と一緒
に考え計画を立てます。

④目標への取組と支援

目標に向かって取り組んで
いくことを関係者や関係機関
と連携・協力しながら支援し
ていきます。必要などきには
計画を見直します。

⑤問題の解決

目標を達成したり問題が改
善すると支援が終了します。
支援が終了しても困ったとき
はいつでもご相談ください。

安芸高田 消防



安芸高田市消防本部・安芸高田消防署
TEL 42-0931 FAX 47-1191
ホームページ http://www.akitakata.jp/119/

住宅用火災警報器 設置してありますか？

平成23年6月1日から住宅用火
災警報器の設置が義務化となりま
したが、皆さんのお宅には設置さ
れているでしょうか。

昨年、安芸高田市内にある全世
帯の中から無作為に抽出し、設置
状況を調査させていただきました。
結果は安芸高田市内の設置率
は77%で、広島県87・9%、全国
79・6%と比べるとやや低い状況
にあります。

設置されたご家庭から奏功事例
が多数寄せられております。

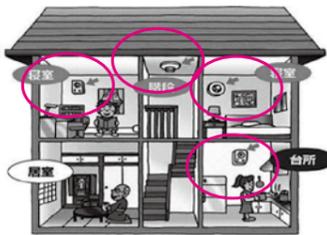
正しい場所に住宅
用火災警報器を設
置しましょう。



住宅用火災警報器の 設置場所は？

住宅用火災警報器には煙を感知
する煙式と、熱を感知する熱式の
2種類があります。寝室や階段等
には煙式、台所に設置する場合に
は熱式の火災警報器を設置しま
しょう。

安芸高田市火災予防条例により
寝室と階段（寝室が2階にある場
合に限る）への設置が義務化され
ておりますが、台所や居室にも設
置されることをお勧めします。



市長 コラム

ワイド版
第80回

「フナチナ世代」を有意義に生きるために

安芸高田市の平均寿命は、平成22年の統計で
男性80・0歳（広島県6位・全国5200位）女
性88・1歳（広島県1位・全国16位）で非常に
長寿の町であります。市民の皆様は長寿は大変
喜ばしい事ではありますが、「生まれて、住み
育ち、働いて良かったと思えるような老後の
ライフスタイルを構築するよう、準備をしてお
くことは、とても大切な事だと思います。
現役世代を含めた概ね55歳以上の方を「フ
ナチナ世代」と呼び、市民の皆様がフナチナの
ようにいつまでも輝き続けられる環境づくりを
推進するため、広島県では「フナチナ世代支援
協議会」を設立し活動をされています。私も協
議会役員として、社会福祉協議会等の関係団体
とともに社会参画に向けた事業を推進していま
す。慰問コンサート、料理教室、絵の指導等の
ボランティア活動、文化の発信継承等々の活動
を支援しています。
先般、2月22日（日）に市民フォーラムを開
催し、講師としてお迎えした藤原和博さんによ
ると、人生観は、人により異なりますが、定年
を迎えた後は孫のお守りや旅行を楽しんで人生
を終えるのが一般的なパターンでした。しかし、
平均寿命が延び、定年後の人生が長くなり、人
生設計の見直しを迫られる時代となりました。
また、司馬遼太郎さんの有名な書籍「坂の上
の雲」と対比して、明治維新から日露戦争時代
の「雲」を目指していた生き方と、それと比
べて平均寿命が20年・30年と長くなった現代で
は、老後に待ち構えているのは、「雲」ではなく、
次の新たな「坂」であるとして「坂の上の坂」
という書籍を出版され、ベストセラーとなった事

は皆さん承知の事でありませぬ。
藤原和博さんは、著書の中で人生の変化を人
生のエネルギー「カーブ」と表現されています。
生まれてから人生の終わるまでの人生を横の線
グラフで描いたもので、個人を様々なカーブを
描くようです。小・中・高校生、大学生、就職
結婚とそれぞれの小さい山を経験して、それら
の山を総合して「山なりのカーブ」を描き、ピー
クが死に向かって下り坂になり、人生の役目が
終わったと勝手に解釈してしまふのが「坂の上
の雲」のパターンのようです。
こうした人生「ひと山」と言う先人観から脱
却し、「ひと山」を越えてもその先の時間はま
だまだ長く、情性で全生を生きるには無理を生
じるので、スポーツ・研究・趣味とは言わず、
これまでに経験しなかった仕事、本当にやりた
かった仕事、ボランティア等による社会貢献、
自分の特技を発揮するなど、あきらめずに「ふ
た山」に挑戦すれば、人生の満足感がより充実
すると言われています。

定年後の自分なりの「豊かさ」を定義するに
は、社会・地域・家族、そして食事を大切に
して幸福を共有する時間を育むことも大事なこ
とです。とりわけ、私には難しいと感じました。
藤原和博さんの著書でも紹介されていた、自宅
での朝食・夕食は家族との会話の時間であり、
テレビを見る場所ではないという事です。リビ
ングからテレビを開放し、家族との会話をする
場所とするのも、大事な事だと思います。また、
会社を辞めて肩書きが無くなり、社会に対して
自分の存在を示す物が何も無くなるこんな
寂しい事はありません。ツイッター・フェイス
ブック等により、自分の居場所を作る事も大切
です。
定年後の素晴らしい「ふた山」を迎えるた
めに、今までの固定観念にとらわれる事なく、準
備しておくことは大切な事です。「ふた山」
の挑戦には怖さがありますが、これまでにない
自分の時間と仕事に挑戦するには、思い切って
勇気を持って行動して頂きたいと思えます。

【消防本部からのごお願い】

消防本部では、現在の設置状況
を把握するため、今年も無作為に
抽出した世帯に対して設置状況の
調査を実施いたします。調査方法
は電話での聞き取り調査、又は身
分証明書を携帯した職員が実際に
訪問しての聞き取り調査です。
ご協力のほどよろしく願いま
す。

4月はスギ・ヒノキ 花粉症のピーク！

スギ・ヒノキ花粉の飛散量が最
も多くなる月です。飛散量と症状
の強さは必ずしも一致しませ
んが、花粉症の人には辛い月です。
花粉飛散量を把握して、マスクの
着用や、不要な外出を避け、自分
の症状にあう薬を見つめるなどの
工夫も大切です。



スギ花粉の量が減るのに伴い、
増加するのがヒノキ花粉。4月以
降も花粉症の症状が続く場合は、
ヒノキによる花粉症を疑う必要が
あります。マスクや目薬などで、
引き続き対策しましょう。

【定期講習 受講者募集】 「救える命のため」

消防署では、普通救命講習を「毎
月1回」定期に開催しています。
○開催日 毎月第3日曜日
○場 所 安芸高田消防署
※お申し込みは毎月第2日曜日ま
でとなっております。

いざという時のために、皆さん
も応急手当を学んでみませんか。



【お問い合わせ先】

安芸高田消防署救急係まで